

会津大学学生表彰規程における表彰の基準等について

1 表彰の基準

(1) 学長賞及び優秀賞

(ア) 学部

(i) 春卒業生

総履修科目における GPA が最も高い者 1 名には学長賞を、2 番目及び 3 番目に高い者にはそれぞれ優秀賞を与える。

(ii) 秋卒業生

総履修科目における GPA が最も高い者 1 名に学長賞を与える。(過去の学長賞受賞者の GPA を目安として、学長賞の授与の可否を判断する。)

*1 修業年限内で卒業する者を対象とする。

*2 本学在籍中に修得した単位数が 100 単位以上の者を対象とする。

*3 GPA が同値の場合には、本学での総履修科目における総修得単位数等を勘案して判断する。

(イ) 大学院博士前期課程

(i) 春修了生

学術誌に論文の掲載が決定されている者又は 2 件以上の国内外学会での論文発表が決定されている者のうち、総合評価 (GPA 及び研究業績等) が最も優れている者 1 名に学長賞を、次に優れている者 1 名に優秀賞を与える。

(ii) 秋修了生

学術誌に論文の掲載が決定されている者又は 2 件以上の国内外学会での論文発表が決定されている者のうち、総合評価 (GPA 及び研究業績等) が最も優れている者 1 名に学長賞を与える。なお、過去の学長賞受賞者の研究業績を参考に、学長賞の授与の可否について審議を行う。

*1 修業年限内で修了する者を対象とする。

*2 業績は本学大学院博士前期課程在籍時に提出し採択されたものを評価する。

*3 過去の学長賞・優秀賞受賞者の研究業績を参考に、学長賞の授与の可否について審議を行う。

(2) 在学生表彰

(ア) 学部

(i) 春入学生

総履修科目における GPA が、学年ごとに高い者から 2～3 名ずつを表彰するものとする。

(ii) 秋入学生

総履修科目における GPA が、学年ごとに最も高い者 1 名を表彰するものとする。

*1 各学年の標準修得単位数 (本学在籍中に修得した単位に限る。) を修得した者を対象とする。

- *2 会津大学オナーズプログラムタイプ B2 で卒業する学生は学長賞及び優秀賞の対象となるため、在学生表彰の対象とはしない。
- *3 GPA が同値の場合には、本学での総履修科目における総修得単位数等を勘案して判断することとする。
- *4 過去の在学生表彰受賞者の GPA を目安として在学生表彰の授与の可否を判断する。

2 表彰の審議

- (1) 上記 1 (1) (ア) 及び (2) (ア) の審議は学生支援委員会にて行う。
- (2) 上記 1 (1) (イ) の審議は、学長及び研究科長の意見を参考に、大学院教務委員会にて行う。

3 表彰の時期

- (1) 上記 1 (1) (ア) 及び (イ) については、学位記授与式の日に行う。
- (2) 上記 1 (2) (ア) については、表彰決定後速やかに行う。

4 公表

公表は、大学ホームページに掲示するとともに、学位記授与式の資料などに掲載することにより行う。

この基準は、2008 年 12 月 16 日開催の厚生補導委員会により定める。

2017 年 5 月 15 日開催の学生支援委員会により改定。

2018 年 11 月 14 日開催の学生支援委員会により改定。

2020 年 11 月 19 日開催の学生支援委員会により改定。

2022 年 2 月 7 日開催の学生支援委員会により改定。

2022 年 11 月 16 日開催の学生支援委員会により改定。

2023 年 7 月 13 日開催の学生支援委員会により改定。

2023 年 11 月 15 日開催の学生支援委員会により改定。